

京都市告示第 6 号

地方税法第411条第1項の規定により固定資産課税台帳に登録すべき固定資産（償却資産）の価格等の全てを登録しましたので、同条第2項の規定により告示します。

令和8年4月1日

京都市長 松 井 孝 治

（市税事務所法人諸税室）